

# 目 次

令和2年11月30日（月曜日）

議事日程（第1号）

開議（午前9時30分）

招集告示 1

議会運営委員会副委員長報告 3

開会、開議 5

会議録署名議員の指名 5

会期の決定 5

閉会中の継続調査結果報告 5

（議会活性化特別委員会） 5

委員長報告に対する質疑 6

（議会活性化特別委員会） 6

議案の上程、提案理由の説明 6

（議案第1号～議案第6号）

提案理由に対する質疑（議案第1号～議案第6号） 9

討論、採決（議案第1号～議案第6号） 9

閉会中の継続調査申出 13

閉会（午前10時00分） 14

## 令和2年11月土庄町議会臨時会会議録

土庄町告示第141号

令和2年11月土庄町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和2年11月19日

土庄町長 三枝邦彦

- 1、期 日 令和2年11月30日（月）
- 2、場 所 土庄町役場 議場
- 3、付議事件
  - (1) 令和2年度土庄町一般会計補正予算（第8号）
  - (2) 令和2年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
  - (3) 令和2年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
  - (4) 令和2年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第3号）
  - (5) 土庄町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
  - (6) 土庄町港湾管理条例の一部を改正する条例

令和2年11月30日（月曜日） 午前9時30分 各議員着席

○議長（濱野良一君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症防止のため、議員席、執行部席、傍聴席の座席につきましては、間隔を空けて着席していただくことにいたしましたので、ご了承ください。

また、議場内におきましてはマスクの着用、咳エチケットにご協力をお願いいたします。

なお、発言の際にはマスク着用のままお願いしたいと思いますので、ゆっくりと明瞭に発言していただきますようお願いいたします。

開会に先立ちまして、町長から本臨時会招集のご挨拶がございます。

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

皆さんおはようございます。

本日、令和2年11月土庄町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

ここで4点ばかり皆さんにご報告がございますので、ご報告させていただきたいと思います。

まず、10月の29日でした。当初から土庄町と大学4校、包括協定やろうという話は、皆さんにもご報告してたと思います。10月29日にですね、徳島文理大学さんと正式に包括協定ということで決定をいたしましたので、ご報告しておきたいと思います。

それから同じ包括協定でございますけども、コープかがわさんって皆さんご存知だと思うんですけども、去年の10月の1日に前のタカラ繊維さんの後ろ、土地で言うと後ろ側、山側ですね、に配送センターができております。そのコープかがわさんとですね、包括協定ということで、11月の6日の日に締結をさせていただきました。コープかがわさんは大体、共同で購入とか、あといろんな廃品の回収だとか、いろいろなことですね、地域のために尽くしておられるところなので、非常にこれからもですね、地域の皆さんとそういった取り組みも必要になってくるのかなと思います。

それにプラスですね、「はじめましてBOX」っていう、皆さん見たかどうか分かりませんが、また後でこういうチラシがありますので、これは令和2年度から産まれた子どもにですね、オリジナルボックスっていうのをお届けしようというそういう取り組みもしていただいております。

それから11月21日にはですね、皆さん方にもご参加いただきありがとうございました。第12回の人権フェスタということで、これも当初どうしようかというコロナ禍の中で、開催がちょっと危ぶまれたわけでございますけども、開催することができました。皆さん方、ご協力いただき本当にありがとうございました。

また、昨日、一昨日ですけども、11月28、29日「フラであつまれ！瀬戸内に浮かぶ小豆島・とのしょう」プロモーションビデオっていうのを撮影をすることになりました。無事終わりましたが、28日に4カ所、29日に4カ所、計8カ所の場所ですね、撮影、プロモーションビデオを作りました。今後SNS、またオンライン等ですね、配信をし、来年の第1回のフラフェスティバルに間に合わすというか、盛り上げていただくためのプロモーションビデオでございまして、近畿日本ツーリストさん、それからとのしょう観光協会さん等々のお力でやっています。予算等につきましては、観光庁の予算ということでですね、

今回 2,000 万つきましたので、それを活用してやっております。

皆さん方にもご報告しておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日の提案の議案につきましては、補正予算関係が 4 件、条例関係が 2 件の計 6 件でございます。よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

## 議会運営委員会委員長報告

○議長（濱野良一君）

去る 11 月 20 日、議会運営委員会を開催いたしまして、本臨時会の運営等について、ご審議をお願いいたしました。その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

議会運営委員長 川本貴也君。

○議会運営委員長（川本貴也君）

おはようございます。

議会運営委員会からご報告申し上げます。

本委員会は去る 11 月 20 日、9 時 30 分から委員会室におきまして、11 月臨時会の会期、日程等を審議いたしました。

まず、会期でございますが、本日 1 日を予定しております。

次に、会議の進め方でございますが、冒頭に閉会中における継続調査結果について、議会活性化特別委員長より報告していただき、その後、報告に対する質疑を行います。

続きまして、執行部より議案第 1 号から議案第 6 号まで一括して提案理由の説明を受け、質疑をお願いいたします。

続きまして、議案第 1 号から議案第 6 号の討論、採決を行います。

最後に、閉会中の継続調査申出を採決し、本臨時会を終了する予定でございますので、よろしくお願ひいたします。

以上、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（濱野良一君）

ただ今、議会運営委員長からの報告のありましたとおり、本臨時会は、本日の 1 日を予定しております。運営等につきましては、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

## 令和2年11月30日（月曜日）午前9時30分 開 議

### 1、 出席議員

|             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 番（茂木邦夫君）  | 2 番（鈴木美香君）  | 3 番（福本達雄君）  |
| 4 番（三木俊明君）  | 5 番（岡野能之君）  | 6 番（岡本経治君）  |
| 7 番（高橋正博君）  | 8 番（福本耕太君）  | 9 番（川本貴也君）  |
| 10 番（井上正清君） | 11 番（木場隆司君） | 12 番（濱野良一君） |

### 2、 欠席議員 なし

### 3、 欠員 なし

## 地方自治法第121条による出席者

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 町 長（三枝邦彦）      | 教 育 長（下地芳文）     |
| 参事兼総務課長（鳥井基史）  | 参事兼企画課長（椎木 孝）   |
| 出納室兼税務課長（奥村 忠） | 健康福祉課長（笹山恵子）    |
| 住民環境課長（三木新治）   | 建 設 課 長（濱口浩司）   |
| 農林水産課長（石床勝則）   | 商工観光課長（蓮池幹生）    |
| 教育総務課長（佐伯浩二）   | 生涯学習課長（宮原正行）    |
| 総務課課長補佐（島原正喜）  | 総 務 課 係 長（須浪博文） |

## 議会事務局職員

|              |          |
|--------------|----------|
| 議会事務局長（渡辺志保） | 書記（樋口和徳） |
|--------------|----------|

## 議事日程 第1号

別紙のとおり

## 令和2年11月土庄町議会臨時会議事日程（第1号）

令和2年11月30日(月曜日) 午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 閉会中の継続調査結果報告(議会活性化特別委員会)
- 第 4 議案第1号 令和2年度土庄町一般会計補正予算(第8号)
- 第 5 議案第2号 令和2年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 6 議案第3号 令和2年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 7 議案第4号 令和2年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算(第3号)
- 第 8 議案第5号 土庄町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 第 9 議案第6号 土庄町港湾管理条例の一部を改正する条例
- 第 10 閉会中の継続調査申出について

## 開会、開議

○議長（濱野良一君）

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年11月土庄町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりであります。

## 会議録署名議員の指名

○議長（濱野良一君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第125条の規定により、議長において3番福本達雄君、4番三木俊明君を指名いたします。

## 会期の決定

○議長（濱野良一君）

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決しました。

## 閉会中の継続調査結果報告

○議長（濱野良一君）

日程第3、閉会中の継続調査結果報告を議題といたします。

議会活性化特別委員長 高橋正博君。

○議会活性化特別委員長（高橋正博君）

おはようございます。

閉会中の令和2年10月1日に議会活性化特別委員会を開催いたしましたので、

その内容についてご報告申し上げます。

議会タブレットの導入について、前回の委員会で選任した専門委員 3 名による分科会が、8 月中に 2 回開催されました。新庁舎のネットワーク環境やセキュリティの確認及び機器の仕様等について検討を行った結果、分科会から次のような提案、報告がありました。

1 つ、タブレットの仕様は、操作性の観点から A4 サイズが表示できる大きさのものが望ましいということです。

2 つ目、通信方法は LTE 通信が望ましい。ただし、オンライン会議などに備え、Wi-Fi 整備も必要であると。理想は全館だが、最低でも新庁舎の議会フロアだけでも整備が必要と考える。

3 つ目、災害時や緊急時に柔軟に動けるよう通信インフラとしても整えておく必要がある。費用のかかるものなので、議員の努力によってタブレット導入の効果をしっかりあげていくべきである。

以上の報告を受け、当委員会としましては、機器や通信方法について分科会の提案を採用することといたしました。

また、庁舎の Wi-Fi 整備の要望を委員会で取りまとめ、議長から町長に提出いたしました。

今後は導入に向けて、具体的な運用基準やタブレットを用いた議会改革などについて検討してまいります。

以上で議会活性化特別委員会の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

これをもって、議会活性化特別委員長長の報告を終わります。

## 委員長報告に対する質疑

○議長（濱野良一君）

これより、議会活性化特別委員長長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、議会活性化特別委員長長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

## 議案の上程、提案理由の説明（議案第 1 号～議案第 6 号）

○議長（濱野良一君）

日程第4、議案第1号 令和2年度土庄町一般会計補正予算（第8号）の件から、日程第9、議案第6号 土庄町港湾管理条例の一部を改正する条例までを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

それでは、本臨時会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案書1ページをお開きください。

議案第1号 令和2年度土庄町一般会計補正予算（第8号）でございます。

第1条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては、歳出の際に説明いたします。歳出としまして、10ページ、11ページをお開き願います。

1款 議会費、1項 議会費、1目 議会費の議員報酬関係費マイナス17万4千円は、人事院勧告による期末手当の引き下げでございます。

続いて、職員給与費から22ページ、23ページにかけまして、10款 教育費、4項 社会教育費、1目 社会教育総務費の職員給与費まで、特別職・一般職に係る人件費について、合計マイナス5223万4千円となっております。

内訳は、人件費に係る当初予算見積り時と現時点での見直しによる補正、人事院勧告による期末手当の引き下げ、副町長人件費の減額、育児休暇取得者の人件費不要分の減額、令和元年度退職者及び今年度採用者に関する人件費の見直しによる減額、最後に水道企業団派遣職員分の時間外手当の増額でございます。

議案書14ページ、15ページをお開きください。

3款 民生費、1項 社会福祉費、2目 高齢者福祉費の介護保険事業マイナス86万4千円は、介護保険事業特別会計への人件費に係る繰出金の減額であります。

続いて、福祉サービス事業6万2千円は、福祉サービス事業特別会計への人件費に係る繰出金でございます。

続いて、7目 国民健康保険費の国民健康保険事業マイナス4万3千円は、国民健康保険事業特別会計への人件費に係る繰出金の減額であります。

1ページにお戻りください。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、5325万3千円の減額となりまして、補正前の予算額と合計しますと128億2235万5千円となります。

次に、議案書 25 ページをお開きください。

議案第 2 号 令和 2 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 30 ページ、31 ページをお願いします。

5 款 保健事業費、3 項 特別総合保健事業費、1 目 保健運営事業費の職員給与費マイナス 21 万 5 千円は、人員配置の変更による給料単価の減によるものでございます。このうち人事院勧告による期末手当は、マイナス 6 万 3 千円です。

25 ページにお戻りください。

以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は 21 万 5 千円の減額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 20 億 6814 万 9 千円となります。

次に、議案書 33 ページをお開きください。

議案第 3 号 令和 2 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 40 ページ、41 ページをお願いします。

4 款 地域支援事業費、3 項 包括的支援事業・任意事業費、1 目 総合相談事業費の職員給与費マイナス 1 万 1 千円及び 2 目 権利擁護事業費の職員給与費マイナス 1 万 1 千円は、人事院勧告による期末手当の引き下げでございます。

続いて、3 目 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費の職員給与費マイナス 446 万 6 千円は、人員配置の変更による給料単価の減によるものでございます。

33 ページにお戻りください。

以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は 448 万 8 千円の減額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 20 億 3010 万 9 千円となります。

次に、議案書 43 ページをお開きください。

議案第 4 号 令和 2 年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）についてでございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 48 ページ、49 ページをお願いします。

1 款 地域包括支援センター事業費、1 項 介護予防支援事業費、1 目 介護予防支援事業費の職員給与費 51 万 7 千円及び 2 款 サービス事業費、1 項 居宅介護支援事業費、1 目 居宅介護支援事業費の職員給与費マイナス 45 万 5 千円は、人員配置の変更による給料単価の減によるものでございます。そのうち人事院勧告による期末手当は、マイナス 12 万 2 千円でございます。

43 ページにお戻りください。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は6万2千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと9680万4千円となります。

続いて、51ページをお開きください。審議資料は、55ページから58ページになります。

議案第5号 土庄町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、令和2年人事院勧告及び香川県人事委員会勧告に準じて期末手当の支給割合を引き下げするため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に53ページをお開きください。審議資料は、59ページから62ページになります。

議案第6号 土庄町港湾管理条例の一部を改正する条例については、港湾施設使用料のうち野積場使用料を改めるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野良一君）

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

## 提案理由に対する質疑（議案第1号～議案第6号）

○議長（濱野良一君）

ただ今、説明のありました議案第1号から議案第6号までの各議案について質疑を行ないます。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、議案第1号から議案第6号までの質疑は、これをもって終了いたします。

## 討論、採決（議案第1号～議案第6号）

○議長（濱野良一君）

これより、討論、採決を行います。

日程第4、議案第1号 令和2年度土庄町一般会計補正予算（第8号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

8番 福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

人事院勧告によるですね、賃下げについて反対討論をいたします。

まず、反対する内容ですけれども、期末手当、ボーナスの減額について町長、議員など特別職の減額は別として、これについては賛成をいたします。別として、一般職のボーナスの減額は、行うべきではないと考えるため反対するものであります。

反対理由を2点述べます。

1つ目は、景気低迷にコロナが追い打ちをかけ、地域経済が冷え込んでいる今日において、一般職員の賃下げはそれ自体が地域経済の悪化に拍車をかけることになるというのが1つ目の理由です。

2つ目の理由は、民間ボーナス、給与に悪影響を与える点にあります、地域社会全体の賃下げにつながる可能性があり、賃下げの悪循環を生み出す可能性があるという点で、この2点において反対をいたします。

以上で反対討論を終わります。

○議長（濱野良一君）

賛成討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

11番 木場隆司君。

○11番（木場隆司君）

11番木場であります。

人事院勧告は、民間との給与格差を調整するために行われるものでありまして、公務員の給与等の改正のよりどころであります。それによって社会一般の情勢を反映した給与としております。

ここ数年は増額されてきましたけれども、この間も勧告に基づいて改正されてきましたし、人事院勧告の本来の意義から考えますと、これまで同様、勧告を尊重すべきと考えますので、賛成いたします。

以上です。

○議長（濱野良一君）

他に討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

2番 鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

私も先ほどの福本議員とほぼ同じなんですけれども、町長、議員の特別職に対しては賛成します。一般職は、人事院勧告があったからといって単純に期末手当を減額にすべきではないと思いますし、コロナの中、職員の業務量が増え、頑張っている職員のやる気を削ぐことにもなるので反対します。

○議長（濱野良一君）

他に討論はありませんか。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

他にないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号については、反対がありますので起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱野良一君）

賛成多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第5、議案第2号 令和2年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第6、議案第3号 令和2年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第7、議案第4号 令和2年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 8、議案第 5 号 土庄町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 5 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 9、議案第 6 号 土庄町港湾管理条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 6 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

## 閉会中の継続調査申出

○議長（濱野良一君）

日程第 10、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

土庄町議会会議規則第 74 条の規定により、各委員会の委員長からお手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、継続調査に付することに決しました。

## 閉会

○議長（濱野良一君）

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これにて、令和 2 年 11 月土庄町議会臨時会を閉会いたします。

誠に、お疲れ様でした。

閉 会 午前 10 時 00 分

地方自治法第 123 条第 2 項による署名議員

土庄町議会議長（濱野良一）

同議員（福本達雄）

同議員（三木俊明）